

平成 29 年 4 月 18 日

中央労働災害防止協会

総務部長 三富 則江

【照会先】

広報課長 高橋 まゆみ

(電話) 03-3452-6542 (FAX) 03-3453-8034

E-mail koho@jisha.or.jp

企業の熱中症予防対策への支援強化 ～厚生労働省や関係団体と連携 「STOP！熱中症 クールワークキャンペーン」展開～

中央労働災害防止協会（中災防：会長 榊原 定征（日本経済団体連合会会長））は、厚生労働省や他の労働災害防止団体等と共に、本年から「STOP！熱中症 クールワークキャンペーン」（実施期間：5月1日～9月30日）を主唱し、実施要綱（別添1）に基づき、企業の熱中症予防対策を積極的にサポートします。

本キャンペーンの始まる5月から、熱中症に関するシンポジウムやセミナー・研修等を実施していくほか、中災防ホームページ（HP）内に新たに開設した特設サイトなどを通じ、熱中症による災害の状況（別添2）を踏まえた予防対策に関する情報、職場ですぐに活用できるツールなどを紹介します。

中災防が進める予定の主な取り組みは以下のとおりです。

1 熱中症予防対策シンポジウムの開催（別添3）

「STOP！熱中症 クールワークキャンペーン」の一環として、気象の観点、産業医と衛生管理者の観点からの専門家による解説に加え、企業の熱中症予防の取組事例を紹介するシンポジウムを開催し、JIS対応のWBGT値（暑さ指数）測定器、熱中症予防に関連するDVD、図書、用品等の展示も併せて行います。

- ・平成29年5月24日（水） デザインホール（名古屋）
- ・平成29年6月6日（火） グランパークカンファレンス401ホール（東京）

2 熱中症予防対策セミナーの開催

熱中症予防の基本的知識や災害事例を紹介するセミナーを開催します。

- ・平成29年5月15日（月） 関東安全衛生サービスセンター（東京）
- ・平成29年5月30日（火） 近畿安全衛生サービスセンター（大阪）
- ・平成29年6月2日（金） 東北安全衛生サービスセンター（宮城）
- ・平成29年6月6日（火） 九州安全衛生サービスセンター（福岡）
- ・平成29年6月12日（月） 関東安全衛生サービスセンター（東京）
- ・平成29年6月13日（金） 中国四国安全衛生サービスセンター（広島）
- ・平成29年6月22日（木） 中国四国安全衛生サービスセンター（香川）

3 熱中症予防労働衛生教育インストラクターの養成

厚生労働省通達「職場における熱中症の予防について」に基づき、労働衛生教育の講師（インストラクター）を養成します。

- ・ 平成 29 年 5 月 8 日（月）～ 9 日（火）大阪安全衛生教育センター
- ・ 平成 29 年 5 月 29 日（月）～30 日（火）東京安全衛生教育センター
- ・ 平成 29 年 6 月 5 日（月）～ 6 日（火）大阪安全衛生教育センター
- ・ 平成 29 年 6 月 19 日（月）～20 日（火）東京安全衛生教育センター

4 周知啓発

(1)周知啓発資料等の配布

「STOP！熱中症 クールワークキャンペーン」に関する中災防版リーフレット（別添 4）を作成し、都道府県労働局、関係団体等、中災防本部及び各地区拠点に配布し、当該リーフレットを活用した事業場での熱中症予防対策の実施を促します。

(2)特設サイトの開設

新たに開設した特設サイト「STOP！熱中症 クールワークキャンペーン」（下記参照）で、事業場にとって有用な情報を掲載します。

(3)熱中症関連の図書、用品、ポスター等を通じたキャンペーンの周知

熱中症予防に関連した図書・小冊子、ポスター、関連用品などの活用を呼びかけます。

「STOP！熱中症 クールワークキャンペーン」特設サイト
は、 **中災防 STOP！熱中症** で検索

<http://www.jisha.or.jp/campaign/neccyusho/index.html>

※この資料は、厚生労働記者会、厚生労働省労政記者クラブ、厚生日比谷クラブに配布しています。

JISHA 中災防

中災防は、昭和 39 年に労働災害防止団体に法に基づき設立された団体で、事業主の自主的な労働災害防止活動を支援するため、企業の人材の育成、安全衛生の専門技術の提供および最新安全衛生情報の提供など、安全衛生に関する総合的な事業を行っています。

会 長：榊原 定征（さかきばら・さだゆき：日本経済団体連合会会長）

理事長：八牧 暢行（やまき・のぶゆき）

STOP！熱中症 クールワークキャンペーン実施要綱

1 趣旨

熱中症については、第12次労働災害防止計画（以下「12次防」という。）において、重点とする健康確保・職業性疾病対策の一つとしてあげられており、平成20年から24年までの5年間と比較して、平成25年から平成29年までの5年間の職場での熱中症による休業4日以上死傷者の数（各期間中（5年間）の合計値）を20%以上減少させる、との目標が設定されている。これまで、平成21年6月19日付け基発第0619001号「職場における熱中症の予防について」に基づく対策をはじめとして、毎年、重点事項を示して、その予防対策に取り組んできたところであるが、12次防期間中の発生件数は、平成29年1月現在の速報値で、平成20年から24年までの5年間の発生件数の95%に達し、あと1年を残して、12次防期間中の目標件数を上回り、また、80名を超える労働者が死亡している状況にある。

このため、熱中症による死亡災害ゼロを目指し、12次防の最終年となる平成29年の下記期間において、事業場における責任体制の確立を含めた熱中症予防対策の徹底を図ることを目的とし、本キャンペーンを展開することにより、重点的な取組を推進し、今後の効果的な対策の推進の端緒とする。

2 期間

平成29年5月1日から9月30日までとする。

なお、4月を準備期間とし、政府全体の取組である熱中症予防強化月間の7月を重点取組期間とする。

3 主唱

厚生労働省、中央労働災害防止協会、建設業労働災害防止協会、陸上貨物運送事業労働災害防止協会、港湾貨物運送事業労働災害防止協会、林業・木材製造業労働災害防止協会、一般社団法人日本労働安全衛生コンサルタント会、一般社団法人全国警備業協会

4 協賛

公益社団法人日本保安用品協会、一般社団法人日本電気計測器工業会

5 後援（予定）

関係省庁

6 主唱者及び協賛者等による連携

- (1) 主唱者及び協賛者等による連絡会議の開催
- (2) 各関係団体における実施事項についての情報交換及び相互支援の実施

7 主唱者の実施事項

(1) 厚生労働省の実施事項

- ア 熱中症予防に係る周知啓発資料等の作成、配布
- イ 熱中症予防に係る有益な情報等を集めた特設サイトの開設
 - (ア) 災害事例、効果的な対策、好事例の紹介（チェックリストを含む）
 - (イ) 熱中症予防に資するセミナー等の案内
- ウ 各種団体等への協力要請及び連携の促進
- エ 都道府県労働局、労働基準監督署による事業場への啓発・指導
- オ その他本キャンペーンを効果的に推進するための事項

(2) 各労働災害防止協会等の実施事項

- ア 会員事業場等への周知啓発
- イ 事業場の熱中症予防対策への指導援助
- ウ 熱中症予防に資するセミナー等の開催、教育支援
- エ 熱中症予防に資するテキスト、周知啓発資料等の提供
- オ その他本キャンペーンを効果的に推進するための事項

8 協賛者の実施事項

- (1) 有効な熱中症予防関連製品及び日本工業規格を満たした WBGT 値（暑さ指数）測定器の普及促進
- (2) その他本キャンペーンを効果的に推進するための事項

9 各事業場の実施事項

(1) 準備期間中に実施すべき事項

ア WBGT 値（暑さ指数）の把握の準備

WBGT 値（暑さ指数）測定器については、JIS Z 8504 又は JIS B 7922 に適合したものを準備しておく。ただし、放射熱等の影響等により、作業場所によって WBGT 値（暑さ指数）が大きく異なることがあるので、その場合には、容易に持運びできるものを準備しておく。

なお、黒球が付いていない測定器は、日本工業規格に適合しておらず、こうした測定器では、特に屋外や放射熱がある作業場所においては、WBGT 値（暑さ指数）が実際よりも低く表示されることがあるので、これらの場所において作業を行う場合には、必ず黒球が付いているものを準備する。

イ 作業計画の策定等

夏期の暑熱環境下においては、作業を中止すること、休憩時間を一定時間ごとに十分に確保すること、熱への順化期間を設けること等に配慮した作業計画について、あらかじめ、検討及び策定を行う。

ウ 設備対策の検討

WBGT 値（暑さ指数）が基準値を超えるおそれのある場所において作業を行うことが予定されている場合には、簡易な屋根の設置、通風又は冷房設備の設置、ミストシャワー等による散水設備の設置を検討する。ただし、ミストシャワー等による散水設備の設置に当たっては、湿度が上昇することや滑りやすくなることに留意する。

エ 休憩場所の確保の検討

作業場所の近くに冷房を備えた休憩場所又は日陰等の涼しい休憩場所の確保を検討する。当該休憩場所は臥床することのできる広さのものとする。

オ 服装等の検討

熱を吸収し、又は保熱しやすい服装は避け、透湿性及び通気性の良い服装を準備する。これらの機能を持つ身体を冷却する服の着用も検討する。また、直射日光下における作業が予定されている場合には、通気性の良い帽子、ヘルメット等を準備する。

カ 教育研修の実施

各級管理者、労働者に対する教育を実施する。教育は、平成 28 年 2 月 29 日付け基安発 0229 第 1 号の別表 1 及び別表 2 に基づき実施する。

教育用教材としては、厚生労働省ホームページに公表されている「職場における熱中症予防対策マニュアル」及び熱中症予防対策について点検すべき事項をまとめたリーフレット等、環境省熱中症予防情報サイトに公表されている熱中症に係る動画コンテンツ及び救急措置等の要点が記載された携帯カード「熱中症予防カード」などを活用する。

なお、事業者が自ら当該教育を行うことが困難な場合には、関係団体が行う教育を活用する。

キ 熱中症予防管理者の選任及び責任体制の確立

作業を管理する者であって、上記カの教育研修を受けた者等熱中症について十分な知識を有するものの中から、熱中症予防管理者を選任し、同管理者に対し、(2) クの同管理者が行う業務について教育を行う。あわせて、事業場における熱中症予防に係る責任体制の確立を図る。

(2) キャンペーン期間中に実施すべき事項

ア WBGT 値（暑さ指数）の把握

日本工業規格に適合した WBGT 値（暑さ指数）測定器を使用し、WBGT 値（暑さ指数）を随時把握する。作業場所が近い場合であっても、太陽照射の有無などによる輻射熱の影響で WBGT 値（暑さ指数）が大きく異なることがあることに留意する。

WBGT 値（暑さ指数）測定器が準備できなかった場合には、平成 28 年 2 月 29 日付け基安発 0229 第 1 号「平成 28 年の職場における熱中症予防対策の重点的な実施について」の記の 1 等に記載された方法を参考とする。

なお、建設業労働災害防止協会において、建設現場における熱中症の危険度

を簡単に判定できるフロー図が作成されており、同協会のホームページに掲載されているので、参考とする。

(http://www.kensaibou.or.jp/data/pdf/leaflet/heat_stroke_risk_assessment_chart.pdf)

イ WBGT 値（暑さ指数）の評価

WBGT 値（暑さ指数）が別紙の基準値を超え、または超えるおそれのある場合には、WBGT 値（暑さ指数）の低減をはじめとした以下ウ～オの対策を徹底する。

ウ 作業環境管理

（ア）WBGT 値（暑さ指数）の低減等

（１）ウで検討した WBGT 値（暑さ指数）の低減対策を行う。

（イ）休憩場所の整備等

（１）エで検討した休憩場所の設置を行う。休憩場所には、氷、冷たいおしぼり、水風呂、シャワー等の身体を適度に冷やすことのできる物品及び設備を設ける。また、水分及び塩分の補給を定期的かつ容易に行えることができるよう飲料水、スポーツドリンク等の備付け等を行う。

エ 作業管理

（ア）作業時間の短縮等

（１）イで検討した作業計画に基づき、WBGT 基準値を大幅に超える場合は、原則として作業を行わないこととする。WBGT 基準値を大幅に超える場所で、やむを得ず作業を行う場合は、次に留意して作業を行う。

①単独作業を控え、休憩時間を長めに設定する。

②作業中は心拍数、体温及び尿の回数・色等の身体状況、水分及び塩分の摂取状況を頻繁に確認する。

（イ）熱への順化

熱への順化の有無が、熱中症の発生リスクに大きく影響することから、7日以上かけて熱へのばく露時間を次第に長くする。

なお、夏季休暇等のため熱へのばく露が中断すると4日後には順化の顕著な喪失が始まることに留意する。

熱への順化ができていない場合には、特に（ア）に留意のうえ、作業を行う。

（ウ）水分及び塩分の摂取

自覚症状の有無にかかわらず、水分及び塩分の作業前後の摂取及び作業中の定期的な摂取を行うとともに、水分及び塩分の摂取を確認するための表の作成、作業中の巡視における確認などにより、定期的な水分及び塩分の摂取の徹底を図る。

なお、尿の回数が少ない又は尿の色が普段より濃い状態は、体内の水分が不足している状態である可能性があるので留意する。

（エ）服装等

(1) オで検討した服、帽子、ヘルメット等を着用する。

オ 健康管理

(ア) 健康診断結果に基づく対応等

熱中症の発症に影響を及ぼすおそれのある次のような疾病を有する者に対しては、医師等の意見を踏まえ配慮を行う。

①糖尿病、②高血圧症、③心疾患、④腎不全、⑤精神・神経関係の疾患、⑥広範囲の皮膚疾患、⑦感冒等、⑧下痢等

(イ) 日常の健康管理等

睡眠不足、体調不良、前日の多量の飲酒、当日の朝食の未摂取等が熱中症の発症に影響を与えるおそれがあることについて指導を行うとともに、必要に応じ作業の配置換え等を行う。

(ウ) 労働者の健康状態の確認

作業開始前に労働者の健康状態を確認する。

作業中は巡視を頻繁に行い、声をかけるなどして労働者の健康状態を確認する。また、複数の労働者による作業においては、労働者にお互いの健康状態について留意するよう指導する。

カ 労働衛生教育

(1) カの教育研修については、期間中、機会をとらえて実施する。特に平成28年2月29日付け基安発0229第1号の別表2に示す内容については、雇入れ時や新規入場時に加え、日々の朝礼等の際にも繰り返し実施する。

キ 異常時の措置

少しでも本人や周りが異変を感じたら、体温を測定し、体温が高い場合には、水分摂取や濡れタオルの使用等により体温を下げるように努めつつ、病院に搬送するなどの措置をとる。症状に応じ、救急隊を要請する。

ク 熱中症予防管理者の業務

熱中症予防管理者は、次の業務を行う。

(ア) ウ(ア)のWBGT値(暑さ指数)の低減対策の実施状況を確認すること。

(イ) あらかじめ各労働者の熱への順化の状況を確認すること。

(ウ) 朝礼時等作業開始前において労働者の体調を確認すること。

(エ) WBGT値(暑さ指数)の測定結果を確認し、その結果に応じ、作業を中止又は中断させること。

(オ) 職場巡視を行い、労働者の水分及び塩分の摂取状況を確認すること。

(3) 重点取組期間中に実施すべき事項

ア 作業環境管理

(2) ウ(ア)のWBGT値(暑さ指数)の低減効果を再確認し、必要に応じ追加対策を行う。

イ 作業管理

(ア) 期間中に梅雨明けを迎える地域が多く、急激なWBGT値(暑さ指数)の上

昇が想定されるが、その場合は、労働者の熱への順化ができていないことから、WBGT 値（暑さ指数）に応じた作業の中断、短縮、休憩時間の確保を徹底する。

(イ) 水分及び塩分の積極的な摂取及び熱中症予防管理者によるその確認の徹底を図る。

ウ 健康管理

睡眠不足、体調不良、前日の多量の飲酒、当日の朝食の未摂取等について、作業開始前に確認するとともに、巡視の頻度を増やす。

エ 労働衛生教育

期間中は熱中症のリスクが高まっていることを含め、重点的な教育を行う。

オ 異常時の措置

異常を認めたときは、躊躇することなく救急隊を要請する。

表 1 身体作業強度等に応じた WBGT 基準値

区分	身体作業強度(代謝率レベル)の例	WBGT 基準値			
		熱に順化している人 °C		熱に順化していない人 °C	
0 安静	◆安静	33		32	
1 低代謝率	◆楽な座位 ◆軽い手作業(書く、タイピング、描く、縫う、簿記) ◆手及び腕の作業(小さいペンチツール、点検、組立てや軽い材料の区分け) ◆腕と脚の作業(普通の状態での乗り物の運転、足のスイッチやペダルの操作) ◆立位 ◆ドリル(小さい部分) ◆フライス盤(小さい部分) ◆コイル巻き ◆小さい電気子巻き ◆小さい力の道具の機械 ◆ちょっとした歩き(速さ 3.5km/h)	30		29	
2 中程度代謝率	◆継続した頭と腕の作業(くぎ打ち、盛土) ◆腕と脚の作業(トラックのオフロード操縦、トラクター及び建設車両) ◆腕と胴体の作業(空気ハンマーの作業、トラクター組立て、しっくい塗り、中くらいの重さの材料を断続的に持つ作業、草むしり、草掘り、果物や野菜を摘む) ◆軽量の荷車や手押し車を押したり引いたりする ◆3.5~5.5km/h の速さで歩く ◆鍛造	28		26	
3 高代謝率	◆強度の腕と胴体の作業;重い材料を運ぶ ◆シャベルを使う ◆大ハンマー作業 ◆のこぎりをひく ◆硬い木にかんなをかけたりのみで彫る ◆草刈り ◆掘る ◆5.5~7km/h の速さで歩く ◆重い荷物の荷車や手押し車を押したり引いたりする ◆鋳物を削る ◆コンクリートブロックを積む	気流を感じないとき	気流を感じるとき	気流を感じないとき	気流を感じるとき
4 極高代謝率	◆最大速度の速さでとても激しい活動 ◆おのを振るう ◆激しくシャベルを使ったり掘ったりする ◆階段を登る、走る、7km/h より速く歩く	23	25	18	20

注 1 日本工業規格 Z 8504(人間工学—WBGT(湿球黒球温度)指数に基づく作業者の熱ストレスの評価—暑熱環境)附属書 A「WBGT 熱ストレス指数の基準値表」を基に、同表に示す代謝率レベルを具体的な例に置き換えて作成したもの。

注 2 熱に順化していない人とは、「作業する前の週に毎日熱にばく露されていなかった人」をいう。

表 2 衣類の組合せにより WBGT 値に加えるべき補正值

衣類の種類	WBGT 値に加えるべき補正值(°C)
作業服(長袖シャツとズボン)	0
布(織物)製つなぎ服	0
二層の布(織物)製服	3
SMS ポリプロピレン製つなぎ服	0.5
ポリオレフィン布製つなぎ服	1
限定用途の蒸気不浸透性つなぎ服	11

注 補正值は、一般にレベル A と呼ばれる完全な不浸透性防護服に使用してはならない。また、重ね着の場合に、個々の補正值を加えて全体の補正值とすることはできない。

職場における熱中症による死傷災害の発生状況
(平成29年1月末時点速報値)

1 熱中症による死傷者数の推移 (平成19～28年分)

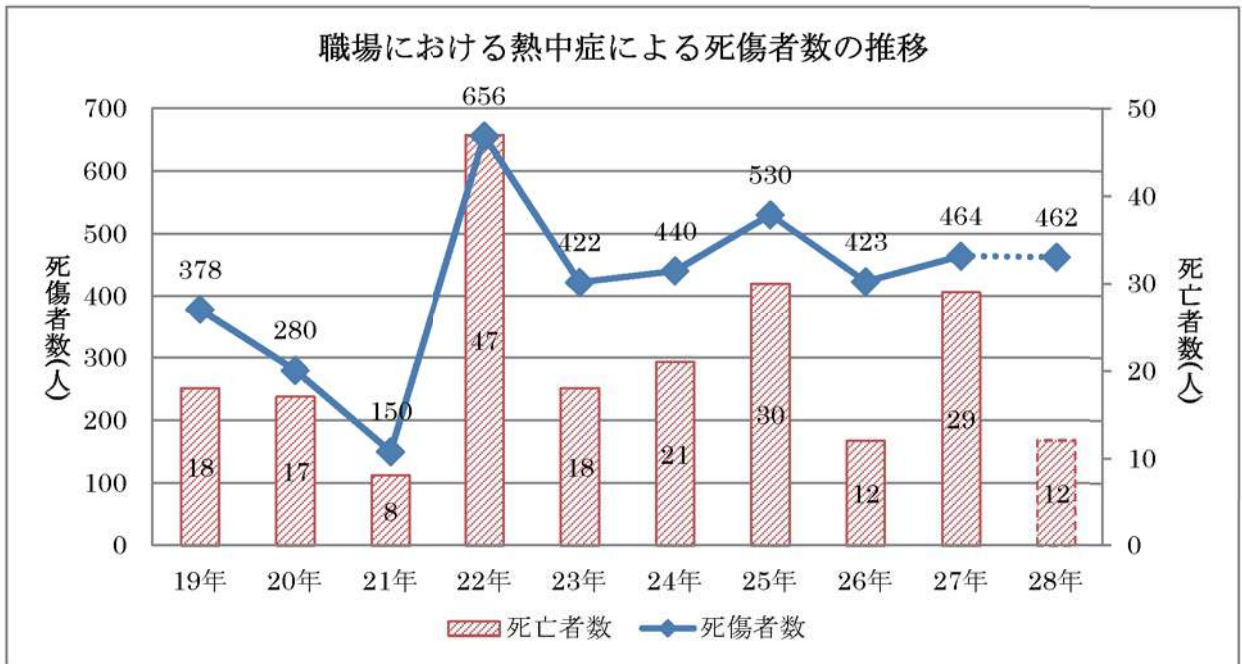
過去10年間(平成19～28年)の職場での熱中症による死亡者及び休業4日以上の上業務上疾病者の数(以下合わせて「死傷者数」という。)をみると、平成22年に656人と最多であり、その後も400～500人台で推移している。

平成28年の死亡者数は12名と平成27年に比べ減少したが、死傷者数は、平成27年とほぼ同数となっている。

職場における熱中症による死傷者数の推移 (平成19～28年) (人)

19年	20年	21年	22年	23年	24年	25年	26年	27年	28年
378	280	150	656	422	440	530	423	464	462
(18)	(17)	(8)	(47)	(18)	(21)	(30)	(12)	(29)	(12)

() 内の数値は死亡者数であり、死傷者数の内数



※ 平成28年の数は、平成29年1月末時点の速報値であり、今後、修正されることがあり得る。

2 業種別発生状況（平成24～28年）

過去5年間（平成24～28年）の業種別の熱中症の死傷者数をみると、建設業が最も多く、次いで製造業で多く発生しており、全体の約5割がこれらの業種で発生している。

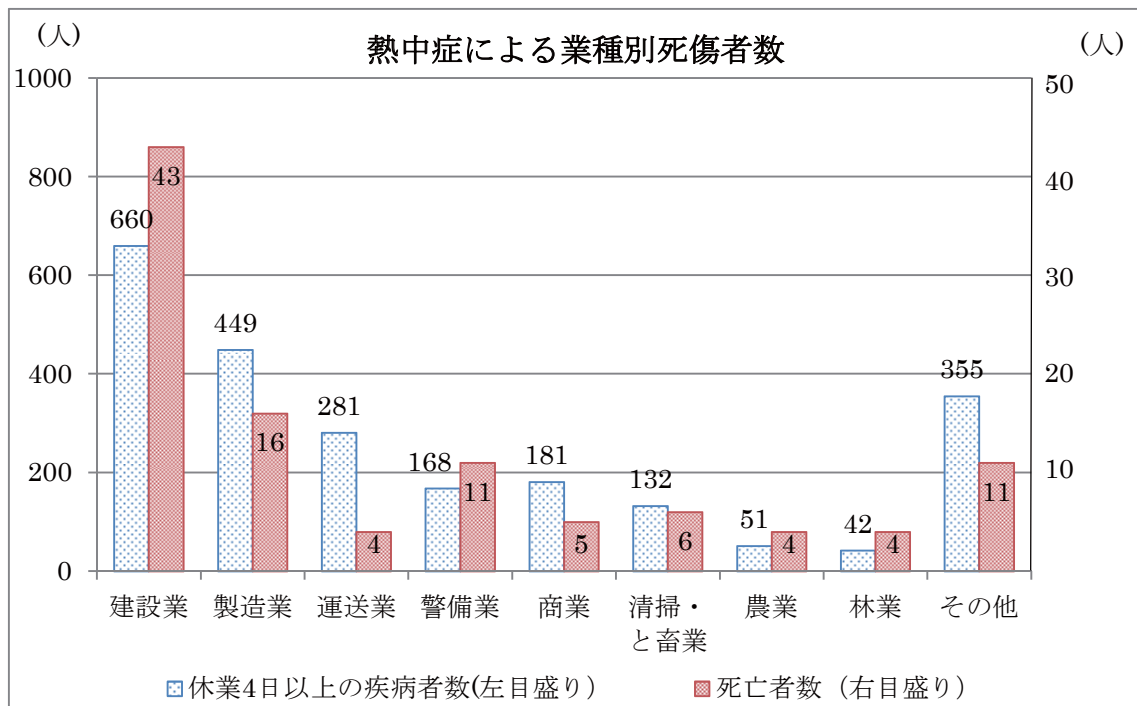
平成28年は、前年に死亡災害が多発した建設業、警備業のうち、警備業においては、死亡災害の発生はなかったが、建設業では、死亡災害全体の半数に当たる6名が死亡した。

熱中症による死傷者数の業種別の状況（平成24～28年）（人）

業種	建設業	製造業	運送業	警備業	商業	清掃・ と畜業	農業	林業	その他	計
平成24年	143 (11)	87 (4)	43 (0)	27 (2)	35 (0)	28 (1)	7 (0)	6 (2)	64 (1)	440 (21)
平成25年	151 (9)	96 (7)	68 (1)	53 (2)	31 (3)	28 (2)	8 (1)	8 (1)	87 (4)	530 (30)
平成26年	144 (6)	84 (1)	56 (2)	20 (0)	28 (0)	16 (0)	13 (1)	7 (0)	55 (2)	423 (12)
平成27年	113 (11)	85 (4)	62 (1)	40 (7)	50 (0)	23 (2)	13 (1)	8 (0)	70 (3)	464 (29)
平成28年 (速報値)	109 (6)	97 (0)	52 (0)	28 (0)	37 (2)	37 (1)	10 (1)	13 (1)	79 (1)	462 (12)
計	660 (43)	449 (16)	281 (4)	168 (11)	181 (5)	132 (6)	51 (4)	42 (4)	355 (11)	2,319 (104)

※（ ）内の数値は死亡者数で内数である。

※平成28年の数は、平成29年1月末時点の速報値であり、今後、修正されることがあり得る。



平成29年度

熱中症予防対策 シンポジウム

最近の職場における熱中症の発生件数は、災害性腰痛に次いで多く、平成22年以降毎年10人以上が死亡している状況にあります。このような状況を受け、厚生労働省、中災防、建設業労働災害防止協会、(一社)全国警備業協会などの主催により、本年5月1日から、「STOP! 熱中症 クールワークキャンペーン」が実施されます。

中災防では、同キャンペーンの一環として、「熱中症予防対策シンポジウム」を開催いたします。気象の観点、産業医と衛生管理者の観点からの専門家による解説に加え、企業における熱中症予防の取組事例も紹介いたします。また、会場では、併せて、熱中症予防に関連する機器、用品を展示し、ご紹介いたします。

名古屋

平成29年5月24日(水)
12:30~17:00

会場

デザインホール
愛知県名古屋市中区栄3-18-1 デザインセンタービル3F

東京

平成29年6月6日(火)
12:30~17:00

会場

グランパークカンファレンス401ホール
東京都港区芝浦3-4-1 グランパークプラザビル

参加費 (資料代・消費税込み) **10,290円** (中災防賛助会員 **9,260円**)

気象の観点から

「今年の夏の気象と熱中症になりやすい気象条件」

今年の夏の気象概況と熱中症はどのような条件が伴ってくると危険なのかを解説します。

村山 貢司 (むらやま こうじ) 気象予報士

平成19年までNHKで気象解説を担当。スギ花粉情報、紫外線情報、熱中症予防情報等を開発し、環境省などにおいてヒートアイランド現象、熱中症・花粉症対策などの委員を務める。



産業医と衛生管理者の観点から

「熱中症発生のメカニズムからみた予防対策」

暑熱環境、作業負荷、個人差等が熱中症の発生に与える影響を解説します。職場において、熱中症を予防するための対策を紹介します。

堀江 正知 (ほりえ せいち) 産業医科大学産業保健管理学教室 教授
日本鋼管(株)京浜製鉄所(現、JFE スチール(株)東日本製鉄所) 産業医を経て、平成15年より産業医科大学産業保健管理学教室教授。環境省・厚生労働省の熱中症指針作成メンバー。



熱中症予防対策・企業の取組事例(名古屋会場)

新見 亮輔

株式会社 IHI 横浜事業所 健康支援センター 産業医

松谷 和也

株式会社竹中工務店 大阪本店 専門役

熱中症予防対策・企業の取組事例(東京会場)

高倉 裕幸

大成建設株式会社 東北支店 作業所長

中田 文彦

ジャパンパトロール警備保障株式会社 代表取締役社長

※タイトル・内容が一部変更になる場合がございます。

主催 中央労働災害防止協会 [http://www.jisha.or.jp/]

後援 厚生労働省、一般社団法人全国警備業協会

協賛 株式会社映像研・大塚製薬株式会社・京都電子工業株式会社・ミドリ安全株式会社・一般財団法人あんしん財団
株式会社イーズ

STOP! 熱中症



職場や学校などで熱中症対策がさかんに行われていますが、初夏から残暑の時季まで、熱中症による死亡者が後を絶ちません。

そこで、厚生労働省と中央労働災害防止協会（中災防）をはじめとする労働災害防止団体などは、4月を準備期間、7月を重点取組期間とする「STOP! 熱中症 クールワークキャンペーン」（平成29年5月1日～9月30日）を新たに展開します。

早めの予防対策で、熱中症による死亡災害ゼロを目指しましょう。

応援します 明日の安全・健康・快適職場

JISHA 中災防
Japan Industrial Safety & Health Association